

運行内容

運賃

〔大人〕 200 円
〔小児〕 100 円（6 歳以上 12 歳未満。6 歳未満は無料）

運行時間等

1 周を約 80 分（停留所での調整時間を含む）で、2 台のバス（北回り・南回り、南回り・北回り）が 8 の字に市内を循環します。

割引サービス

次のような一般路線バスの割引制度をそのまま利用することができます。

■シルバーパス
東京都シルバーパスが利用できます。

■障がい者割引
障がい者手帳の提示で運賃が 50% 引きになります。

■定期乗車券
▽200 円区間定期券（大人）

1 ヵ月 9,000 円、3 ヵ月 2 万 5,650 円
▽都区内フリー定期券（大人）
1 ヵ月 9,450 円、3 ヵ月 2 万 6,930 円

■バス共通カード

▽1,000 円券（1,100 円分）
▽3,000 円券（3,360 円分）

円分）
▽5,000 円券（5,850 円分）

■IC カード（PASMO、Suica）

IC カード「PASMO」「Suica」が利用できます。

PASMO は、バス利用者に特典バスチケット制度を導入し、路線バスと同様の割引制度を利用することが出来ます。

■1 日フリーパス

1 日に限り自由に乗降できる乗車券です。PASMO に組み入れることもできます。

〔大人〕 500 円

〔小児〕 250 円

■水曜バス環境切符

冬期の水曜日限定で自由に乗降できる乗車券です。

〔大人のみ〕 450 円

■小児運賃割引制度

春・夏・冬の長期学休期間およびゴールデンウィークに実施します。

〔小児のみ〕 50 円

■環境定期券

土・日曜日、祝日等に通勤定期券を所有する利用者に同伴する家族への割引サービスです。

〔大人〕 100 円

〔小児〕 50 円

■ナイスパス

65 歳以上向けの利用者に対する割引サービスです。

1 ヵ月 1,500 円から 6 ヵ月 8,000 円の負担でバスを購入し、乗車時に提示すると、一乗車 100 円となります。月

16 回（8 日間の往復）以上利用することにより、普通運賃より安くなります。
また、6 ヵ月以上の利用者には、次回購入時に有効期間が 1 ヵ月延長されます。

運行車両

■車両の仕様等

〔乗車定員〕 36 人（うち座席 11 席、24・乗務員 1 人）

〔福祉面の対応〕

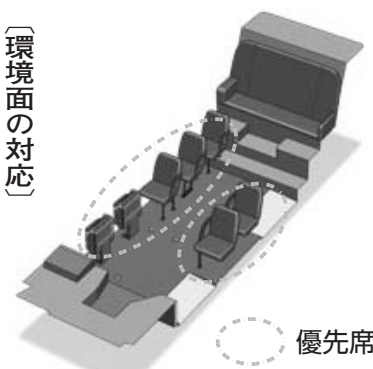
▽ノンステップ車両（スロープ付き）
▽車内停留所名表示機（ローマ字表示あり）

▽乗降口車外照射灯

▽手すりや段差個所の着色化

▽ピクトグラム（絵文字）の多用

▽ノンステップエリアの座席（7 席）をすべて優先席とします。



〔環境面の対応〕

▽新長期（平成 17 年）排出ガス規制をクリア

▽DPR システムの採用

▽超低硫黄軽油の使用

▽アイドリングストップの徹底

▽グリーン経営認証取得

〔使用台数〕 2 台

こまバス停留所時刻表

進行方向⇨

時	狛江駅北口（北回り）	泉電寺	中和泉	児童公園	南和泉	福祉会館前（あいとびあ）	和泉小学校西	中和泉四丁目	和泉児童館	和泉本町三丁目	和泉狛江消防署前	狛江市民総合体育館	緑野小学校北	狛江営業所	慈恵医大第三病院	上和泉地域センター	前原公園北口	こまえ正吉苑入口	小足立のびのび公園入口	野川緑地公園	野川地域センター東	都宮東野川一丁目アパート前	狛江第五小学校	市民グラウンド入口	岩戸北二丁目	狛江市役所前	狛江駅北口（南回り）	東和泉一丁目	和泉多摩川駅	和泉多摩川商店街入口	猪方四丁目	南部地域センター	狛江六小入口	駒井	岩戸南四丁目	こまえ苑	狛江みずほ幼稚園	岩戸児童センター	岩戸地域センター	喜多見駅	ふれあい側道	
7	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
8	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
9	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
10	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
11	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:41	
12	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
13	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
14	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
15	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
16	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
17	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
18	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	50	52	53	54	54	55	56	58	59	00	02	03	35	36	40	40	41	42	43	44	46	47	48	50	51	55	58	
19	15:55	16:56	17:57	17:57	18:58	18:58	19:59	20:00	21:01	23:03	23:03	24:04	25:05	27:07	30:10	32:12	33:13	34:14	34:14	35:15	36:16	38:18	39:19	40:20	42:22	43:23	15:55	16:56	20:00	20:00	21:01	22:02	23:03	24:04	26:06	27:07	28:08	30:10	31:11	35:15	38:18	
20	35	36	37	37	38	38	39	40	41	43	43	44	45	47	→	9:49	10:50	11:51	11:51	12:52	13:53	15:55	16:56	17:57	19:59	→	0	35	36	40	43	44	45	46	47	49	50	51	53	54	58	→
21	15	16	17	17	18	18	19	20	21	23	23	24	25	27	→	29	30	31	31	32	33	35	36	37	39	40	15	16	20	20	21	22	23	24	26	27	28	30	31	35	1	38

※交通の混雑、荒天等により運行時刻に変動がありますのでご了承ください。

コミュニティバス運行内容に対する パブリックコメント実施結果（一部抜粋）

全文は、市ホームページで
ご覧になれます。

また、書面による配布も行
っています。

〔パブリックコメント提出者
数〕30人

〔件数〕65件（同じ内容のも
のはいっぴんに整理しています）
〔問い合わせ〕都市整備課企
画計画係

●市民からの意見・要望を十
分検討し、できるだけ生かし
てほしい

今回設定する運行内容で最
終とするのではなく、市民参
加による検討の場を設け、運
行後の検証、課題解消の検討
を行い、より多くの市民の皆
さんに利用され満足してい
ただけのようなバスを目指し
ます。

●双方向に運行してほしい

バスのすれ違いが困難な個
所があること、双方向運行と
すると、片側が実質1台の運
行となり、便数が減るため待
ち時間が逆に増えてしまうこ
となどから、片側運行としま
す。

●北回り・南回りの2コース
としてほしい

在来路線の少ない南部地域
と慈恵第三病院や体育館等を
結び、南北交通の一本化を優
先しています。

●運賃を大人100円、子ど
も50円にしてほしい

在来路線と競合する部分が
多く、運賃を100円とする
と利用者がコミュニティバス
に流れ、在来路線の減便・廃
便につながる可能性があります。
また、運賃収入と運行経
費との差額を市が補助する方
式で運行するため、100円
運賃の場合、運賃収入が減り、
市の財政負担が大きくなって
しまうことから、在来路線並
みの200円と設定していま
す。

●福祉バスを利用する障がい
者以外にも往復運賃を補助し
てほしい

障がい者の方については、
ほぼ毎日通所されている方が
多いため、公共部門による支
援の必要性があると判断し、
往復運賃を補助します。

そのほかの方は、受益者負
担の観点等から一定割合のご
負担をいただきたいと考えま
す。

●介助員が必要な場合の措置
はあるのか

介助員は同乗しませんが、
乗降のサポートを行うよう指
導、研修を受けた運転士が乗
降をお手伝いします。

また、市からもバス事業者
に対し特段の配慮を求めます。

行財政改革基盤確立のための緊急行動計画の計画期間が終了しました

ご理解・ご協力ありがとうございました

国の三位一体の改革などに対し、市が自立した魅力ある都市と
して発展し続けるために平成16年10月に「行財政基盤確立のため
の緊急行動計画」を策定しました。

緊急行動計画は、「組織のスリム化」、「事業のスリム化」、「収
支均衡型財政への転換」を重点方針とし、市民の皆さんの理解と
協力を得ながら、全庁挙げて行財政改革の取り組みを進めてきま
した。

計画期間終了年度である平成19年度決算では、平成16年度予算
と比較して、13億7,500万円の効果を上げることができました。

平成19年度決算における効果額の概要は次のとおりです。

組織のスリム化による効果 4億3,600万円の削減

組織のスリム化では、主に退職者不補充と指定管理者制度
の導入により、目標を上回る効果がありました。

■退職者の不補充 △2億5,800万円→△4億2,600万円

■指定管理者制度の導入
効果額見込まず→△600万円

なお、緊急行動計画における個別行動計画の取り組みは、
計画期間を平成21年度までとするアクションプラン行財政
改革推進計画編で継続して取り組んでまいりますので、引
き続き理解と協力をお願いします。

事業のスリム化による効果 2億3,500万円の削減

事業のスリム化では、主に事業の凍結・改廃・再編の取り
組みを進め、目標を上回る効果がありました。

まちづくり総合プランの見直しについては、まちづくり総
合プランを起点とした公共施設再編方針を策定することとし
たため、新たな支出を行いました。

■事務事業の再編・整理・廃止・統合
△1億3,900万円→△1億6,700万円

■まちづくり総合プランの見直し 1,000万円の支出

収支均衡型財政への転換による効果 7億400万円の削減

収支均衡型財政への転換では、主に市税徴収業務の強化、
公共物への広告掲載の取り組み、補助金適正化の取り組み等
により、目標を上回る効果がありました。

■市税徴収業務の強化 +4,000万円→+1億4,100万円

■公共物への広告掲載 +30万円→+600万円

■補助費等の抑制 △4,600万円→△1億1,300万円

緊急行動計画の詳細については、狛江市アクションプラ
ン行財政改革推進編（平成19年度進捗状況）をご覧ください
（1冊40円で頒布しています）。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当



—その178—

人口増加と学校の増設
昭和20年代の狛江村は、空襲
で焼けた小学校の復興と分校
（第二小学校）の開設、新たに
つくられた中学校の校舎の新築
で大忙しだった。

そして昭和30年代に入ると日
本経済の復興とともに、狛江町
は新宿に近く、地価が比較的安
かったこともあって人口が急増
した。5年ごとの増加状況を見

ても、昭和30年から昭和35年
にかけてが約五千人、昭和35年
から昭和40年にかけては約一万三
千人という高い状態だった。ま

た、その頃はベビーブームとい
われた昭和22年生まれの子供達
が小学校に通っている時期でも

あったので、児童・生徒の数も
多くなり、昭和32年には第三小
学校を開校。第一小学校、第二

小学校の増築も行いながら対応
していた。

昭和40年代初頭は世にいざな
ぎ景気と言われた時代で、団地
の造成も盛んであった。狛江町

でも昭和40年には神代団地が、
昭和41年には多摩川住宅、昭和
42年には狛江団地と相次いで入

居を開始し、町の人口はますま
す増加の一途をたどった。昭和
40年からの5年間で約二万三千

人も増加している。

そのため昭和41年には多摩川
住宅の中に第四小学校を、昭和
42年には第二中学校、昭和43年

には第五小学校と相次いで開校
し、第二小学校と第一中学校の
過密を解消するとともに、町周

辺部からの遠距離通学もやや緩
和された。また、その頃は子ど
もの数が多く、市制が施行され
た昭和45年には、14歳以下の子
供が人口全体の25パーセントを
占めていて、いずこも子どもの
声に満ち満ちていた。

昭和46年には第六小学校が開
校。その頃から市全体の人口増
加は止まったものの、団地で生
まれ、団地で育った子供たちが
学齢期を迎え、昭和48年には第
七小学校と第三中学校が同時に
開校している。

その後、昭和52年には第八小
学校が開校。昭和55年には第四
中学校が開校した。

戦後35年間狛江市では常に学
校建築に追われ、その他の施設
はいつも後回しにせざるを得な
かった。特に市庁舎の建築は学

校建築がすべて終わった昭和55
年で、それまでは昭和25年にで
きた第一庁舎と昭和36年にでき

た第二庁舎のほかはプレハブ庁
舎が3棟建ち並んでいた。トタ
ン屋根のため夏は暖房、冬は冷

房という過酷な条件の下で、特
に夏など窓を開ければ書類が飛
ぶからうっかり開けられず、40

度近い猛暑の中で執務したこと
は今も忘れられないという。

あれほど増えた児童数も、小
学校は昭和53年度7,074人
をピークに、中学校は57年度³、
162人をピークにして減少を

始めた。

しかし、今も何校かの小中学
校の校舎には、児童生徒の急増
期に、さらなる増築を予定して
いた痕跡が残されている。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

行政けいごばん

11月の夜間・日曜納税窓口の税の納め忘れはありませんか？

▽日曜窓口

〔日時〕30日(日)午前8時30分～午後5時

▽夜間窓口

〔日時〕27日(木)午後8時まで

〔会場〕納税課

なお、平成20年度国民健康保険税（第5期分）は、12月1日(月)までに納めてください。
※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

〔問い合わせ〕納税課

公共施設再編に関するワークショップの開催

現在策定中の公共施設再編方針について、より多くの市民の方からご意見を伺うため、ワークショップを開催します。

ワークショップとは、立場や経験の異なる参加者がお互いの考えや立場を学び合いながら問題意識を高め、積極的に交流することを知恵や創意工夫を出し合い、意見をまとめる手法です。

〔日程〕11月29日(土)、12月6日(土)・20日(土)（全3回を通してテーマについて検討します。1回のみ参加も可）

〔時間〕午後1時～3時

〔会場〕502・503会議室

〔対象〕市内在住・在学・在勤者
〔テーマ〕公共施設の再編とこまえの将来像
※各回の詳しい検討内容は、市

ホームページをご覧ください。

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

狛江市総合基本計画審議会の市民委員の公募

市では総合的かつ計画的に行政運営を図るための新しい基本構想を策定するため、狛江市総合基本計画審議会を設置します。

この基本構想は、市で策定しているさまざまな計画の大本となるものとして定めるものです。

審議会では、市民の視点からご意見をいただき、これからの狛江市のまちづくりの方向性と目指すべき将来像について、学識経験者・市職員とともに検討します。

〔応募資格〕

18歳以上の市内在住・在学・在勤者

〔募集人員〕

5人以内

〔任期〕

平成22年3月予定

〔会議〕

月1回程度（平日夜間）
〔申し込み・問い合わせ〕12月1日(月)までに住所・氏名・年齢・性別・連絡先および作文「応募の動機」を800字以内にとり、電子メール (kihout01@city.komae.lg.jp)、郵送、または直接政策室企画法制担当へ。

多摩川衛生組合指名参加願いの受け付け

平成21・22年度に、多摩川衛生組合が行う入札に参加を希望される業者は、「指名参加願い」を提出してください。

今回の受け付けは、新規・更新の業者の方すべてが対象となります。

ります。

〔受付期間〕12月1日(月)～12日(金)（土・日曜日は除く）

〔受付時間〕午前9時～11時30分、午後1時15分～4時30分

〔受付場所〕多摩川衛生組合管理棟

〔有効期間〕平成21年4月1日～平成23年3月31日

※申請書類は、多摩川衛生組合ホームページ (http://www4.ocn.ne.jp/~tamagawa/) からダウンロードできます。

〔問い合わせ〕多摩川衛生組合

042(377)3601

年金を受けている方が亡くなられたときは届け出が必要です

年金を受けている方が亡くなられたときは、「年金受給権者死亡届」を府中社会保険事務所に提出してください。

また、年金は亡くなった日の属する月まで支払われますので、未払いの年金がある場合は「未支給年金・保険給付請求書」も合わせて、提出してください。

未払いの年金を受けられる遺族の方は、年金を受けていた方の死亡当時、生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となります。

なお、「年金受給権者死亡届」の提出が遅れると年金がそのまま支払われ、後日、年金を返納していただくこともあります。

詳しくは、ねんきんダイヤル

0570(05)1165、I

P電話・PHSは(6700)

1165をご利用ください。
〔問い合わせ〕府中社会保険事務所042(361)1011

審議会等の公開

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕11月17日(月)午後2時から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕政策室企画法制担当

【狛江市生活安全対策協議会

〔日時〕11月26日(水)午後3時から

〔会場〕狛江市役所小田線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕安心安全課安心安全係

【第2回狛江市市民福祉推進委員会

〔日時〕11月18日(火)午後6時30分から

〔会場〕4階特別会議室

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当

【狛江市介護保険推進市民協議会

〔日時〕11月27日(木)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕介護支援課介護保険係

【狛江市選挙管理委員会

〔日時〕11月20日(木)午前10時から

〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

※傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

〈障がい者に関するシンボルマーク〉

障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある人々が利用できる建物、施設や公共交通機関であることを示す世界共通のマークです。

視覚障がい者を示す国際シンボルマーク



視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮した建物・設備・機器などに付けられます。

耳マーク



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されるマークです。自治体・病院などで援助を示すマークとしても使用されています。

「ハート・プラス」マーク



身体の内部に障がいのある方を示すマークです。外見では分かりにくい内部障がいのある方の存在を視覚的に示すためのものです。

オストメイトマーク



オストメイト（人工肛門・人工膀胱を保有する方）を示すマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されます。

身体障がい者標識（身体障がい者マーク）



肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口などに使用されるマークです。

聴覚障がい者標識



聴覚障がいであることを理由に運転免許に条件を付されていた方が車に表示するマークです。平成20年6月1日の道路交通法改正により、新たに加われました。

ご存じですか？

障がい者のシンボルマーク

障がい者のシンボルマークには、障がいのある方に配慮した施設であることや、それぞれの障がいについて分かりやすく表示するため、国際的に定められたもののほか、各障がい者団体が独自に提唱したいろいろなものがあります。内部障がいなど外見からは分からない障がいもありますので、シンボルマークをよく理解した上で、駐車場の優先利用など、協力をお願いします。
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

健康と衛生

健康診査 Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕12月1日(月)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成19年5月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っている幼児の歯ブラシ※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

■3歳児健康診査

〔日時〕12月11日(木)受付時間は午後1時～1時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕平成17年11月生まれの幼児〔持ち物〕母子健康手帳・問診票・目と耳のアンケート・尿・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

予防接種 Health

■BCG接種

〔日時〕12月2日(火)受付時間は午前10時～10時30分〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕生後

教室 Health

■育児学級

生後5・6カ月児の保育と離乳食について勉強します。受講中は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

〔日時〕12月4日(木)受付時間は午後1時～1時20分(3時30分終了予定)〔会場〕あいとびあセンター〔対象〕第一子目の保護者〔定員〕先着25人〔持ち物〕母子健康手帳・筆記用具〔申し込み・問い合わせ〕11月17日(月)から健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■ママ・パパ学級(3回制)

現在第一子妊娠中のお母さん・お父さんのための講座です。〔日程〕毎月(平成21年2月を除く)〔会場〕あいとびあセンター1〔内容〕▽1回目(金)妊娠中の生活・家族計画、妊婦体操(実習)▽2回目(金)先輩ママの話、妊娠中の食事・食事バランスチェック、赤ちゃん和妈妈パパのためのサービス▽3回目(木)沐

浴・おむつ交換(実習)、パパのための妊婦体験、育児の話とほのぼのふれあいなど※なるべく3回通して参加してください。〔申し込み・問い合わせ〕11月17日(月)から健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181へ。

■12月の介護予防普及啓発事業

▽健美操(体操)〔日程〕10日(水)〔講師〕棚島和佳恵さん
▽健康体操教室〔日程〕18日(木)〔講師〕こまえ苑職員
▽笑って長生きライブーンこまえ苑〔日程〕26日(金)〔講師〕笑顔工場

各日〔時間〕午後1時30分～3時〔定員〕先着20人※教室開催中の水分は、各自で準備してください。運動の際は、動きやすい服装・上履きをお持ちください。

〔申し込み・問い合わせ〕11月17日(月)からこまえ苑 ☎(3489) 2417へ。

健康相談 Health

■育児相談

育児に関する悩みや相談、お母さん自身の心や体のことなど気軽にご相談ください。保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が相談に応じます。お子さんの身長、体重も測れます。

〔日時〕11月26日(水)午前10時～11時30分〔会場〕子ども家庭支援センター〔持ち物〕母子健康手帳
〔問い合わせ〕健康支援課健康推進係 ☎(3488) 1181

小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月～金曜日(当院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後7時～9時30分

〔対象〕15歳以下の急病のお子さん
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」
☎(3488) 2061

休日診療

〔診療日〕16日・23日・24日・30日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとびあセンター

○休日応急診療所
☎(3488) 9121

○休日歯科応急診療所
☎(3488) 9171

○休日診療薬局
☎(3488) 1519

24時間
医療機関案内

○狛江消防署
☎(3480) 0119

○東京消防庁救急相談センター
☎#7119

○ひまわり
☎(5272) 0303

http://www.hinawari.metro.tokyo.jp/

障がい者の方への

各種相談業務を行っています

▽こころの健康相談室(予約制)

精神障がい者の方には、精神科医による相談を毎月1回行っています。

▽難病者相談

難病者相談員が、難病に関する相談を毎月第1月曜日(午前9時～正午)に行っています。

▽聴覚障がい者相談

聴覚障がい者の方が市役所

内の各種相談を気軽に利用できるように、毎月第2水曜日の午前9時から正午まで手話通訳士を配置しています。

身体障がい者相談員・知的障がい者相談員は、民間の協力者の方が行っています。

※そのほかの相談・各種福祉制度の受け付けを随時行っています。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当



気軽にご相談ください

障がい者週間

12月3日(水)～9日(火)

障がい者団体作品展覧会

障がい者の作業所等で作っている人形やはがき、キャンドルなどの展示および販売を行います。

〔日程〕12月1日(月)～12日(金)
〔時間〕午前8時30分～午後5時(1日(金)は正午から、最終日は正午まで)
※販売は、4日(木)～9日(火)(午前10時～午後4時)
〔会場〕市役所2階ロビー

特別行事「障がいを持つ方とともに楽しむ「墨あそび」」

〔日時〕12月7日(日)午後1時～3時
〔会場〕むいから民家園
〔定員〕先着30人程度
〔内容〕割りばしや草などを使って絵や文字を自由に描いて楽しむ会

〔講師〕片山子龍さん(書道家)
〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

障がい者料理教室「楽しく気軽に参加者募集」

〔日程〕11月29日(土)、平成21年1月24日(土)、2月28日(土)

〔時間〕午前10時～午後2時
〔会場〕あいとびあセンター
〔対象〕市内在住で18歳以上の知的障がい者

〔定員〕先着9人
〔内容〕栄養バランスの取れたメニューを調理します。

〔講師〕狛江栄養士会
〔参加費〕1回500円
〔申し込み・問い合わせ〕11月17日(月)から狛江市障害者地域自立生活支援センター ☎(5438) 3533へ。

インフォメーション

お知らせ

■世界人権宣言60周年

昭和23年12月10日の国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して毎年12月10日を「人権デー」、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動が行われています。

▽著名人から青少年に向けた人権メッセージパネル展 「期間」11月17日(月)～26日(水)〔会場〕市役所2階ロビー

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

■11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

過重労働による健康障害防止と賃金不払残業の解消を図ることを目的に、周知啓発活動を行っています。

▽労働時間相談ダイヤル 「日時」11月22日(土)午前9時～午後5時 ☎0120(897)713 (フリーダイヤル)

〔問い合わせ〕地域活性課地域振興係

■就学支援シートを活用ください

就学支援シートは、幼稚園、保育園、療育機関、医療機関等

における子どもの様子や訓練等の様子を学校に引き継ぎ、就学後の学校生活をより適切に行うためのものです。

平成21年4月に小学校に入学する子どもの保護者で、就学にあたり、子どもの成長等に不安があり、事前にお子さんの状況を学校に伝えたいとお考えの方は、12月1日(月)から配布する就学支援シートを活用ください。

〔問い合わせ〕学校教育課学事給食係

■テレビについての大切なお知らせです

平成23年7月24日までに、今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了し、デジタル放送に完全移行します。

地上デジタル放送を視聴するには、次の方法があります。

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する①・②については、UHFアンテナが必要で

す※ホームページ <http://www.soumu.go.jp/> もご覧ください。

〔問い合わせ〕総務省地デジコールセンター(ナビダイヤル) ☎0570(07)0101(平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日は午前9時～午後6時)

■女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付けます。

相談は、全国の法務局・地方

■女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付けます。

相談は、全国の法務局・地方

法務局において、人権擁護事務担当職員および人権擁護委員がお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

〔相談時間〕▽通常 平日午前8時30分～午後5時15分▽11月17日(月)～23日(水)〔強化週間〕午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

〔相談電話番号〕☎0570(070)810(全国共通番号)

〔問い合わせ〕東京都人権擁護委員会事務局 ☎(5213)1366

■「ご存じですか」「検察審査会」

検察審査員に選ばれたら協力

交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている方のために「検察審査会」があります。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、気軽に相談ください。

検察審査会では、11人の審査員がこの事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。

あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の

代表としてこの仕事に協力をお願いします。

〔問い合わせ〕八王子検察審査会事務局 ☎042(642)5195

■年金受給者の方が受けられる融資があります

年金受給者の方は、「独立行政法人福祉医療機構」から、年金の受給権を担保に生活資金等の融資が受けられます(無拠出制の老齢福祉年金は対象外)。

「独立行政法人福祉医療機構」は、年金を担保に融資ができる唯一の機関として法律で認められています。

融資を希望する場合は、「独立行政法人福祉医療機構代理店」の表示のある銀行、信用金庫等の店舗で申し込みの手続きを行ってください。

なお、年金受給者の年金証書などを預かり、高い利率で融資を行う悪質な貸金業者も存在します。ご注意ください。

〔融資金額〕次のすべての要件を満たす額の範囲内 ▽10万円から250万円以内の金額▽受給している年金額(年額)の1・2倍以内▽1回あたりの返済額の12倍以内〔返済方法〕受給している年金額の全額または定額の2種類があります。定額の場合は、2カ月ごとに受けている

年金額の1割(1万円単位)もしくは、1万円が下限になります※ホームページ <http://www.wam.go.jp/wam/> もご覧ください。

〔問い合わせ〕独立行政法人福祉医療機構 ☎(3438)0224

狛江市ファミリー・サポート・センター交流会

〔日時〕11月29日(土)午前10時～正午

〔会場〕和泉児童館

※駐車場はありません。

〔対象〕利用会員・サポート会員・サポートセンターの活動に興味のある方

〔内容〕お茶を飲みながら援助活動の実際の体験談を聞き、

子育てについてぎくばらん

に皆さんでお話しましょう。

※1歳以上の託児を行います

託児申し込みは25日(火)まで

〔申し込み・問い合わせ〕ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(火・土曜日午前10時～午後6時)へ。



◎和泉児童館

☎(3480)1441

■ひまわりクリスマス会

〔対象・日時〕▽0～1歳児 12月11日(木)午前10時～10時30分・11時30分～正午▽2歳以上未就学児 12日(金)・13日(土)10時30分～11時30分〔定員〕各日50組〔申し込み〕11月29日(土)午前10時から※詳しくは窓口へ。

■わらべうたと絵本の会

〔日時〕11月26日(水)午後4時～4時30分〔対象〕小学生

■スタッフタイム「メモ板つくり」〔日時〕11月21日(金)午後3時～5時〔対象〕小学生(幼児保護者同伴可)

◎子ども家庭支援センター ☎(5438)6606

◎岩戸児童センター

☎(3489)5414

■スポーツ大会〔日時〕11月26日(水)午後4時～5時〔対象〕小学生〔内容〕ストラックアウト&キックターゲット

■映画会「ぼのぼの」〔日時〕11月29日(土)午後1時～2時〔対象〕小学生(乳幼児保護者同伴可)

■ねんね赤ちゃんプレイルーム「赤ちゃんとお母さんのひろば」〔日時〕毎週水曜日午前10時30分～午後1時30分(出入り自由)〔対象〕生後3カ月から12カ月程度の乳児親子※近隣小学校が長期休みのときはお休みです。

◎狛江市子どもの家 ☎(3488)1231

■園庭開放〔日時〕11月20日(木)午前10時～11時(雨天中止)〔内容〕手あそび・リズムゆうぎ・子育てに関する相談

以下は広告枠です

夢工場 千代田第一工業株式会社 <http://www.daikuron.com>

Benesse® ベネッセの有料老人ホーム

来々3月 オープン予定!

グランダ 狛江参番館 狛江市西野川2丁目

■住宅型有料老人ホーム(介護が必要な方は、ご自身の選択により地域の介護サービスを利用しながら生活していただけます) ■全室個室 ■居住の権利形態/利用権方式 ■ご入居対象/入居時自立・要支援・要介護、契約時原則満65歳以上 ■支払方式/一時金方式 ■広告有効期限:2008年12月末日

ベネッセスタイルケア お客様窓口 0120-17-1165 受付 9:00~18:00 時間 (土・日・祝日含む毎日) ベネッセの介護 検索 G11154

セミナー

■南部折り紙教室 お正月に飾る色紙「獅子舞」

〔日時〕12月5日(金)午前10時～正午〔対象〕成人〔定員〕先着25人〔講師〕磯久子さん(折り紙講師)〔参加費〕600円
〔申し込み・問い合わせ〕南部地域センター ☎(3489) 2150へ。

■おかあさんの手作りおもちゃ教室

〔日時〕12月1日(月)午前10時～11時30分〔会場〕和泉児童館※駐車場はありません〔対象〕幼児のお母さん〔定員〕生後3カ月から3歳児までの託児が必要な方10人、託児不要の方5人※託児はサポート会員の保育体験で実施〔講師〕中尾由美子さん
〔申し込み〕午前10時から和泉児童館窓口へ。
〔問い合わせ〕ファミリー・サポートセンター ☎(3480) 1587(火)土曜日午前10時～午後6時

■豊かな多摩の未来 人づくり・地域づくりシンポジウム～生涯学習から広がる地域の力～
〔日時〕平成21年2月3日(火)午後1時30分～4時40分〔会場〕調布市文化会館たづくりくすのきホール〔対象〕多摩地域に在住・在学・在勤の方〔定員〕350人〔内容〕基調講演「であいふれあい ひびきあい」のど自慢」12年の旅から」

宮川泰夫さん(元NHKアナウンサー)、ほか※ホームページ <http://chikiryoku-up.com/yama> もご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕12月25日(木)までに「豊かな多摩の未来 人づくり・地域づくりシンポジウム」事務局 ☎(5568) 1017へ。

募集

■小学校給食調理臨時職員および中学校給食配膳臨時職員

〔勤務日時〕給食調理職員に欠員が生じた日の午前9時～午後4時または中学校給食配膳職員に欠員が生じた日の午前9時～午後3時30分〔募集人員〕若干名※応募書類は返却できません。
〔申し込み・問い合わせ〕12月1日(月)までに履歴書持参で学校教育課学給食係へ。

■多摩南部成年後見センター嘱託員

〔対象〕高卒以上の社会福祉士等有資格者または福祉実務経験者。パソコン能力必須。自動車免許があればなお可〔雇用期間〕平成21年1月1日～3月31日(更新あり)〔勤務日〕週3日(1日7時間程度)〔賃金〕時給1,000円(通勤手当あり)〔募集人員〕1人〔職務内容〕判断能力が不十分な高齢者宅等の訪問、事務処理等〔面接〕12月19日(金)※書類選考あり
〔申し込み・問い合わせ〕12月4日(木)(必着)までに履歴書(写真貼付、応募動機必記)を〒1

スポーツ

■市民ボウリング大会

〔日時〕12月7日(日)午後6時30分試合開始(受け付けは午後6時から)〔会場〕調布スポーツセンター〔定員〕先着40人〔内容〕3ゲームトータル・男女別、年齢別ハンデ制〔参加費〕小学生2,000円、中学生以上3,000円(貸し靴利用者は1足300円)
〔申し込み・問い合わせ〕11月26日(木)までに体育協会 ☎(3480) 6211(20日(木)を除く平日午前10時～午後4時)へ。

■第2回3ikushioトニステ験会

〔日時〕12月6日(土)午前11時30分～午後1時30分〔会場〕西和泉体育館〔対象〕小学校3～6年生〔定員〕先着20人〔持ち物〕室内用運動靴・ラケット※ラケットは貸し出し可(要事前連絡)
〔申し込み・問い合わせ〕11月25日(火)までに細川 ☎・☎(3480) 0587へ。

公民館

◎西河原公民館

☎(3480) 3201

■こまえ市民大学「大統領選後

のアメリカの行方」〔日時〕12月6日(土)午後2時～4時〔会場〕中央公民館〔定員〕50人〔講師〕松尾文夫さん(元共同通信社常務取締役)〔参加費〕200円

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■狛ブー(青年教室) ゴスペル教室

〔日程〕12月4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)(全4回)〔時間〕午後7時～9時〔対象〕青年〔指導〕李英香さん(ゴスペル講師)〔申し込み〕11月17日(月)午前9時から
■文化のつどい人形劇「KAPA 合同公演」〔日時〕12月7日(日)午前10時30分開演(正午ごろ終演予定)〔定員〕先着200人〔演目〕▽人形劇バンビ「おつきちゃん」とガーター「人形劇サークルぶんぶん」10人のサンタ」その他▽人形劇サークルびっくり箱「何が出るかな」▽人形劇団ポッポ「おおきななな」▽人形劇サークルスーパ「三枚のお札」〔申し込み〕11月25日(火)午前9時から窓口で入場整理券を配布

図書館

◎上和泉地域センター

☎(3489) 9101

■上和泉おはなし会〔時間〕0歳からの部午後3時15分から・4歳からの部3時45分から▽11月17日(月)「おはなし」ならなしとり(絵本)さるかに※簡単な工作あり。

市民法律講座

借地・借家をめぐる諸問題

市内在住の弁護士と市が協力して、市民の皆さんの法律知識の向上と問題解決の手助けを目的に講座とミニ相談会を実施します。

〔日時〕11月29日(土)午前10時～正午
※直接会場へお越しください。
〔会場〕中央公民館
〔定員〕50人程度
〔講師〕伊礼勇吉さん(元東京弁護士会会長)



前回の市民法律講座

〔問い合わせ〕政策室広報担当

「絵手紙発祥の地」狛江

～絵手紙を書いてみませんか～

■絵手紙教室「クリスマスカードや年賀状をつくろう」

〔日時〕12月6日(土)午後1時30分～3時30分
〔会場〕和泉児童館 ☎(3480) 1441・岩戸児童センター ☎(3489) 5414
〔対象〕小学生
〔定員〕各会場先着15人
〔申し込み〕11月18日(火)午前

10時から希望する会場へ。
〔問い合わせ〕「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(地域活性化課市民文化係)

■青少年体験教室「絵手紙年賀状づくり」

〔日時〕12月6日(土)午前10時～正午
〔対象〕小・中学生
〔定員〕先着12人
〔講師〕絵手紙ポップアップ〔持ち物〕画材(描きたいもの)・下敷き(習字用)
〔参加費〕300円(材料代実費)
〔申し込み・問い合わせ〕11月19日(火)午前9時から西河原公民館 ☎(3480) 3201へ。



以下は広告枠です

ブランド品 貴金属 高級腕時計 着物
今すぐお売り下さい!!
買い取り始めました!
ブランド服 パーリー シャネル 等
子供服 シャリーテンブル ヒステリックミニ 等
陶磁器 ロイヤルコペンハーゲン ウェッジウッド 等
銀食器 ジョージジェンセン 等
◆店頭買取 ◆出張買取 ◆宅配買取
リサイクル & インポートショップ
ブランドバンク ☎0120-747-479
11:00～20:00(年中無休)
調布市布田1-3-1矢木ビル1F 東京都公安委員会許可 第308940307747号
広報紙持参の方 買取金額 10%UP

安心と信頼で40余年
生前のご相談・お見積も承ります
つたえたい、大切なこと
くらゐの友 調布総合斎場
調布市布田6-23-1
京王線 調布駅南口より徒歩8分
●お問い合わせご相談は
☎042-487-4241

J:COM ケーブルテレビで、みる、話す、つながる。
狛江の地域情報観るなら
ホームタウン調布・狛江
デジタル11ch J:COMチャンネルで好評放送中!!
11月16日(日)「狛江市民まつり」にJ:COMブースが登場!!
地デジ相談会や抽選会も開催!
皆様のお越しをお待ちしております!
ケーブルテレビ・地上デジタル放送についてのお問い合わせはJ:COMまでお気軽にどうぞ。
0120-780-221
受付時間 AM9:00～PM9:00 [年中無休]

「狛江のまち―魅力百選」選定結果

7 月 15 日号で募集した「狛江のまち―魅力百選」について、10 月 7 日(火)に審査を行い、新たに 17 件を選定しました（左表参照）。

選定内容を展示しますので

画計画係

■平成20年度「狛江のまち―魅力百選」選定結果

応募内容（名称）
やすらぎ涼し（メモリーロード）
昔の思い出（多摩川の流れとともに）
伊豆美神社を尋ねて
絵手紙は心を伝える日本の美
ニュートンのりんごの木、メンデルのぶどう棚
御来光を見る（新年のスタート）
MERRY CHRISTMAS（狛江 1 中から狛江教会のクリスマス・イルミネーション）
いこいのカフェ（泉の森会館）
万葉歌碑
万葉をしのぶ乙女像「たまがわ」
二色の秋（野川遊歩道）
「歩きたいまち・狛江」―まちづくりに関する継続的な調査活動―
狛江駅前のみち
市内産農産物の直売所
開発道路もこんなだといいな 和泉本町二丁目デザイナーズハウス
多摩川土堤の桜
駄倉塚古墳

高齢者住宅（シルバーピアいわど）入居者募集

〔所在地〕岩戸北 3―3―7
〔募集戸数〕単身者用 1 戸
※入居待機者（4 人）の登録も行います。有効期間は、入居補欠者として決定した日から原則 1 年です。

〔申込資格〕▽11 月 28 日現在、満 65 歳以上の一人暮らしの方（現に同居している親族がない方）▽11 月 28 日現在、市内に引き続き 3 年以上居住し



シルバーピアいわど

ている方▽独立して日常生活を営める方▽持ち家に居住していない方▽現に住宅に困窮していることが明らかでない方▽連帯保証人がいる方▽平成 19 年中の所得金額が、321 万 6,000 円以内の方▽居住ルールを厳守できる方

〔申込書配布期間〕11 月 17 日(月)から 26 日(水)まで介護支援課で配布。

※11 月 4 日(火)からの都営住宅に申し込んだ方も、高齢者住宅に申し込みできます。

〔申し込み・問い合わせ〕11 月 17 日(月)から 28 日(金)までに本人が介護支援課高齢者支援係へ。

市内の小規模企業者の方へ

融資制度のご案内

事業資金融資のあつ旋

■小口事業資金

〔対象要件〕①従業員数（常時使用）が 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の事業者②個人または法人の代表者が市内に居住し、住民登録をしていること③都内で 1 年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は市内に主たる事務所を有し、1 年以上同一事業を営んでいること④市税が課税され、すでに納期の経過した市税を完納していること（法人の代表者含む）

〔融資あつ旋額〕運転資金 40 万円以内・設備資金 500 万円以内（いずれか一口）

〔償還期間〕6 カ月間の据置期間を含めて、運転資金 4 年以内・設備資金 6 年以内

〔融資利率〕2・0％（本人負担 1・5％）

■景気対策事業 特別支援資金

〔対象要件〕①④は、小口事業資金と同様⑤申込時直近 3 カ月間または申込時直近 1 年間の生産額または売上高が、前年同期もしくは前々年同期と比較して減少していること

〔融資あつ旋額〕700 万円以内（運転資金のみ）

〔償還期間〕1 年間の据置期間を含めて 7 年以内

〔融資利率〕2・0％（本人負担 1・0％）

※それぞれの融資あつ旋決定後、信用保証料の補助も行っています。現在、狛江市事業資金融資あつ旋を償還中の方も、借り換えができます。

〔問い合わせ〕地域活性化課地域振興係

不況対策小規模事業者 経営改善資金(マルケイ) 利子補給補助

日本政策金融公庫から受けた小規模事業者経営改善資金融資の融資利子に対し、利子補給補助を行います。

〔対象要件〕▽最近 1 年以上市内で事業を営み、6 カ月以前から市商工会の経営指導を受け、経営改善を目指していること▽従業員が 5 人以下の商業・サービス業、20 人以下の製造業・その他のほかの企業▽法人の登記地が狛江市であること（個人は狛江市に住民登録していること）▽すでに納期の経過した市税を完納していること

〔利子補給補助率〕融資利子の 2 分の 1（年 1・2％を限度）

〔利子補給補助期間〕1 年間
〔申し込み・問い合わせ〕狛江市商工会 ☎（3489）0178 へ。

ふるさと友好都市 新潟県山形町 20

～さらなる交流の発展へ～

中越地震から 4 年が経過した川口町で、「響」10・23 大地からのメッセージ」を開催し、10 月 23 日(木)には新潟県知事も川口町に来町し、震災被災地サミットや追悼式典に参加されました。

震災被災地サミットでは、能登半島地震、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震などの被災地からも市民の方々をパネリストとして招き、復興に携わる研究者と、復興支援のあり方や今後の活動について活発な議論が交わされました。



響～10・23 大地からのメッセージ～

祈りし、黙とうがさざげられた。会場内はキャンドルジュン氏によるキャンドルデコレーションや住民参加型のメッセージキャンドルが行

われ、哀悼とご支援いただいた数え切れない多くのの方々への感謝を込めたキャンドルの灯りが会場を包み込みました。

このほかにも、震災復興祈念植樹「ふるさとの森づくり」、震災復興祈念物産展「響」、防災グッズ・震災写真展、ボランティア同窓会、黄色いフラッグ大作戦などが開催されました。

今回のイベントを通じて、復興への歩みの中ではなく、復興への絆とともに今までの感謝の思いを伝えることができました。

〔問い合わせ〕川口町産業振興課 ☎ 0258（89）3113

山梨県小菅村 20

～多摩川を生かした連携を目指して～

サッカー交流試合の開催

10 月 12 日(日)、小菅村グラウンドで小菅村サッカー部と狛江市役所チームがサッカーの交流試合を行い、スポーツを通して交流の輪が広がりました。

この交流試合は今年で 2 回目、当日は少し肌寒い秋晴れの中、選手たちは一つのボールを追いかけ、ともに心地よい汗を流しました。試合内容は、両チームとも勝利を目指し真剣勝負で行われましたが、結果は 2 対 2 の引き分けとなりました。試合後にはミニゲームを行い和やかな雰囲気



お互いの健闘をたたえて

通し有意義な交流ができました。

小菅村サッカー部は、20 代から 30 代を中心とした 15 人ほどのチームで、毎週木曜日の夜に約 3 時間練習し、

中で、サッカーというスポーツを相手探しに苦慮していたところ、昨年、さまざまな形で交流を深めている狛江市からお誘いがあり交流試合となりました。小菅チームにとっては、とても貴重な試合となっています。

狛江市とは狛江市民祭りや多摩源流まつり、ビーチボール、そして、サッカー交流試合など年々交流の輪が広がり、さまざまな人たちがかわりあっています。来年も交流試合ができるよう、これからの練習にも熱がこもっています。

〔問い合わせ〕小菅村源流振興課 ☎ 0428（87）0111